

電力広域的運営推進機関 第 513 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）5 月 28 日 10 時 00 分～11 時 10 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

第 1 号議案 職員の任命等について

第 2 号議案 職員の表彰について

第 3 号議案 会員情報管理システム新規構築の導入計画の承認並びに業務委託の実施について

第 4 号議案 OCCTO-PMO 2025 年度活動の支援業務委託に関する入札の落札者決定について

第 5 号議案 供給信頼度評価ツール PLEXOS の利用ライセンスの契約締結について

第 6 号議案 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])の導入計画の承認並びに業務委託の実施について

第 7 号議案 容量市場業務マニュアル「実需給前に実施すべき業務（全般）編（対象実需給年度：2028 年度）」及び「電源等差替編（対象実需給年度：2028 年度以降）」の策定及び公表について

第 8 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

第 9 号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について（東北、中国、四国、九州エリア：2025 年 1 月～3 月分）（中部エリア：2025 年 3 月分、北海道エリア：2025 年 4 月分）

第 10 号議案 流通設備の混雑による再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）の出力抑制の妥当性について（中部エリア：2025 年 3 月分）

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第 1 号議案 職員の任命等について

岸理事から、2025 年 5 月 31 日付職員 1 名の解任、2025 年 6 月 1 日付職員 2 名の任命、2025 年 6 月 3 日付職員 1 名の解任及び 2025 年 6 月 4 日付職員 1 名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 2 号議案 職員の表彰について

事務局から、2024 年度下期において、特に顕著な業績を収めた職員を称賛し、感謝の意を示し、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第 40 条第 1 号の規定に基づき、表彰を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 会員情報管理システム新規構築の導入計画の承認並びに業務委託の実施について

岸理事から、会員情報管理システム新規構築に係る導入計画及び運用保守の業務委託について、情報システム管理規程第 15 条及び第 17 条の規定に基づき、情報システム管理会議の審議を踏まえ、プロジェクト計画を承認するとともに、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。続いて、システム責任者から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 4 号議案 OCCTO-PMO 2025 年度活動の支援業務委託に関する入札の落札者決定について

岸理事から、第 508 回理事会(2025 年 4 月 23 日開催)の決議に基づき実施した、OCCTO-PMO 2025 年度活動の支援業務委託の入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりであり、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 5 号議案 供給信頼度評価ツール PLEXOS の利用ライセンスの契約締結について

土方理事から、第 510 回理事会第 2 号議案にて議決された「供給信頼度評価ツール PLEXOS の利用ライセンスの購入」について、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 容量市場システム(実需給期間前機能[長期用])の導入計画の承認並びに業務委託の実施について

田山理事から、容量市場の長期脱炭素電源オークションに係るシステム設計開発及び運用保守について、情報システム管理規程第 15 条及び第 17 条の規定に基づき、情報システム管理会議の審議を踏まえ、プロジェクト計画書を承認するとともに、同規程第 17 条第 2 項の規定に基づき重要システムに指定し、委託先選定のための入札を実施したいとの提案があった。続いて、システム責任者から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 7 号議案 容量市場業務マニュアル「実需給前に実施すべき業務（全般）編（対象実需給年度：2028 年度）」及び「電源等差替編（対象実需給年度：2028 年度以降）」の策定及び公表について

田山理事から、業務規程第 32 条の 5 の規定に基づき、実需給前に実施すべき業務に伴う業務における事業者の具体的な手順等を定めた「容量市場業務マニュアル実需給前に実施すべき業務（全般）編（対象実需給年度 2028 年度）」及び電源等差替の手順、提出書類等を定めた「容量市場業務マニュアル電源等差替編（対象実需給年度 2028 年度以降）」について策定及び公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 容量市場における契約変更等の業務について

田山理事から、容量市場における容量確保契約に関して、事業者からの申し入れを受けた契約変更等の業務を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(東北、中国、四国、九州エリア:2025年1月~3月分)(中部エリア:2025年3月分、北海道エリア:2025年4月分)

田山理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、東北、中国、四国、九州エリアで2025年1月~3月、中部エリアで2025年3月、北海道エリアで2025年4月に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制に関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙1-1~6-1のとおり検証結果としてまとめ、別紙1-2~6-2により公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 流通設備の混雑による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(中部エリア:2025年3月分)

高野理事から、2025年3月に実施した、中部エリアにおける流通設備の混雑に基づく再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)(以下、「再エネ」という)の出力抑制について、業務規程第180条第2項の規定に基づき、再エネの出力抑制に関する資料を中部電力パワーグリッド株式会社から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙1-1のとおり妥当であると認め、別紙1-2により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025年5月19日から同年5月23日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討2件及び当機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時10分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025年5月28日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実